

(単位：人，%)

区 分	平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
アマ・スポーツ	134,192	60.1	160,246	64.8	145,110	66.4	135,932	56.7	123,196	61.5
催し物	24,140	10.8	26,700	10.8	24,750	11.3	32,700	13.6	26,950	13.4
営 利	13,530	6.1	10,000	4	0	0	21,070	8.8	0	0
自主事業	24,557	11	26,719	10.8	26,156	12	25,182	10.5	24,157	12.1
会議室	3,897	1.7	3,561	1.5	3,395	1.6	5,007	2.1	4,419	2.2
トレ・ルーム	22,993	10.3	20,109	8.1	19,093	8.7	19,834	8.3	21,625	10.8
合 計	223,309	100	247,335	100	218,504	100	239,725	100	200,347	100

6. 過年度の収支の状況

体育館における過去5年間の収支の状況は以下のとおりである。(なお、収入・支出についての金額表示にあたっては、千円未満の金額を切捨てて表示しているため、合計金額と各金額との合計額とは一致しない。)

収入について

(単位：千円)

科目	内容	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
体 育 館 使用料	全面使用 アマスポ	17,753	18,433	16,662	17,332	17,583
	全面使用 催物	1,925	2,168	1,926	2,288	2,294
	部分使用	8,102	8,329	9,239	8,364	8,581
	営利(興行)	4,515	1,503	0	6,600	0
	会議室	1,744	1,517	1,351	1,771	1,615
	トレーニングルーム	8,047	7,038	6,682	6,941	7,568
	行政財産 喫茶店・売店の賃貸収入	3,676	3,709	3,025	2,910	2,690
	自主事業 附属設備	57	86	78	72	70
	コインロッカー	145	121	106	98	106
	計	45,968	42,908	39,072	46,380	40,510
雑収入	スポーツ振興事業	8,071	8,932	8,476	7,718	7,399
	社会体育施設保険	647	1,522	95	317	65
	公衆電話委託手数料	62	48	24	4	1
	雇用保険個人負担金	0	0	0	0	10
	計	8,780	10,503	8,596	8,039	7,475
収入合計		54,749	53,412	47,668	54,420	47,986

支出について

(単位：千円)

科目	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
【体育振興費】					
需用費	1,400	2,500	87	165	0
消耗品費	35	629	87	165	0
修繕料	1,365	1,870	0	0	0
【体育館費】					
報酬	0	1,678	1,686	3,810	1,561
給料	51,949	54,735	55,080	59,823	60,278
職員手当等	48,220	49,273	48,777	52,365	51,931
共済費	15,408	16,724	17,917	18,775	18,350
賃金	0	809	1,079	0	0
報償費	5,956	6,977	4,794	5,224	4,805
旅費	1,764	1,666	1,256	1,434	1,477
需用費	34,067	29,456	35,321	29,888	31,539
消耗品費	4,304	2,342	3,123	2,739	2,419
燃料費	531	555	483	271	523
食糧費	618	0	0	0	0
印刷製本費	1,252	1,228	1,154	1,307	1,441
光熱水費	20,740	22,131	19,599	20,579	21,186
修繕料	6,620	3,198	10,959	4,990	5,968
役務費	1,379	1,337	1,213	1,451	1,345
通信運搬費	854	508	727	853	728
手数料	79	368	52	172	102
保険料	445	460	432	425	384
筆耕翻訳料					129
委託料	41,589	31,316	28,890	24,856	23,791
使用料及び賃借料	1,000	800	755	755	830
備品購入費	9,467	9,532	7,131	2,161	1,483
負担金、補助金及び交付金	60	49	50	47	47
支出合計	212,264	206,856	204,040	200,757	197,442

営利（興行）の多寡により年度ごとに若干の収入のばらつきはあるものの、例年、支出が収入を大きく上回っており、つぎのように不採算な状況が継続している。

(単位：千円)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
収入	54,749	53,412	47,668	54,420	47,986
支出	212,264	206,856	204,040	200,757	197,442
収支差額	△ 157,515	△ 153,444	△ 156,372	△ 146,337	△ 149,456

平成10年度から平成14年度の5年間にかけて、毎年度、平均約1.5億円もの収支差額のマイナス、企業会計に準じていえば、いわゆる「損失」が生じているのである。

なお、指摘するまでもなく、上記表には、一般企業においては計上されるべき減価償却費あるいは土地建物賃借料、大規模修繕費等は加味されておらず、したがって、一般的な企業会計を適用すれば、「損失」の額はさらに拡大するであろうことに留意されたい。

さて、収入について指摘しておきたい。府は、そのスポーツ振興事業を積極的に推進しており、体育館はその拠点と位置づけられている。振興事業へ参加する人数は毎年、ほぼ横ばいとなっているが、当該事業にかかる収入は減少傾向にある。収入に関する詳しい分析については後述することとしたい。

支出については、「給料」「職員手当等」「共済費」といった職員の人件費がその大半をしめている。体育館の職員のうち教員を併任している者の人件費は、上記の「体育館費」以外の科目(項)で処理されているため、体育館に配置されている職員の人件費総額ということになれば金額はさらに大きくなる。

ところで、体育館は築30年以上の老朽化した施設であるがゆえに、通常、相当の修繕が必要になってくる時期であると考えられる。しかしながら、体育館の収支状況をみると、その維持修繕費は、例年、数百万円程度にとどまっていることがわかる。これは、大規模な修繕に関しては、体育館ではなく本庁執行となり、工事費について「体育館費」以外の科目(項)で処理されるためである。このように、体育館を運営していくために支出されている費用であるにもかかわらず「体育館費」に含まれていない費用は相当額あり、上記の収支計算書については、必ずしも体育館の収支の実態を適切に示しているとはいえないであろう。

人件費、修繕費、委託料等、一部の支出科目については、後で詳しく分析することとしたい。

・ 京都府立体育館の現状と問題点

1. 収入の妥当性についての検証

上述のように、体育館は毎年約5千万円の収入に対し、支出は約2億円となっており、支出が収入を大きく上回っている。その差額は約1億5千万円である。

そこで以下、施設の稼働率、使用料等、収入を分析することにより、年間5,000万円という収入規模の妥当性について検証を行うとともに、今後の収入増加の可能性についても併せて検討することとする。

(1) 利用率の分析

以下は体育館における過去5年間の利用率の推移である。

利用率の推移

(単位：日，%)

月	10年度			11年度			12年度			13年度			14年度		
	開館 日数	利用 日数	利用率	開館 日数	利用 日数	利用率	開館 日数	利用 日数	利用率	開館 日数	利用 日数	利用率	開館 日数	利用 日数	利用率
4	25	24.1	96.4	26	25.8	99.2	26	24.5	94.2	26	25.8	99.2	26	24.3	93.5
5	27	26.9	99.8	28	28	100.0	26	25.9	99.6	26	25.4	97.7	26	25.6	98.5
6	26	26	100.0	25	25	100.0	26	26	100.0	26	26	100.0	26	26	100.0
7	26	26	100.0	27	27	100.0	27	26.9	99.6	27	27	100.0	26	25.8	99.2
8	26	18.9	72.7	26	23	88.5	25	20.5	82.0	26	24.2	93.1	26	21.6	83.1
9	26	25.6	98.5	25	24.6	98.4	26	25.2	96.9	26	25.5	98.1	26	25.6	98.5
10	27	27	100.0	27	27	100.0	27	27	100.0	26	25.9	99.6	26	26	100.0
11	27	27	100.0	26	26	100.0	25	25	100.0	26	26	100.0	26	25.8	99.2
12	22	21.9	99.5	22	21.9	99.5	22	21.9	99.5	22	21.9	99.5	22	21.6	98.2
1	23	22.1	96.1	23	22.8	99.1	23	22.7	98.7	23	21.7	94.3	23	21.9	95.2
2	24	23.8	99.2	25	24.8	99.2	24	23.3	97.1	24	22.5	93.8	24	24	100.0
3	26	26	100.0	26	25.8	99.2	27	26.4	97.8	27	23.9	88.5	27	26.8	99.3
計	305	295	96.8	306	301	98.6	304	295	97.1	305	295	97.0	304	295	97.0

※ 利用日数は、1使用区分を1/15として計算したものである。

※ 利用率(%) = 利用日数 / 開館日数 × 100

上記推移表(「利用率の推移」)のとおり、体育館の利用率は例年95%以上の高い数値を記録しており、ほとんど空きのない状態が続いている。収入について、施設利用率の観点から問題はなく、稼働率アップによる収入の増加も今以上には見込めないものと思慮されるところである。

(2) 使用料の検証

体育館の使用料が、現在の消費者物価指数や他の同様の施設と比較して著しく低いため、結果として施設を運営していくうえで十分な収入を確保できていないという可能性がある。それならば、使用料を適正な水準まで引き上げ、収入を増加させることにより、収支の状況を改善することができよう。

そこでつぎに、体育館の使用料について、過去の料金の推移をみるとともに他施設との比較検証を行った。

体育館の使用料の推移は、つぎのとおりである。使用料については、京都における府立施設全体の使用料・手数料の見直しに併せ、閉館から現在にいたるまで3度の見直しを行ってきた。見直しに際しては、改訂前単価に消費者物価指数、消費税の伸び、他府県類似施設の状況等を勘案し改訂を行っており、適正価格に設定されていると推察されるところである。

使用料の推移（第1競技場 全面・平日・午前使用）

（単位：円・％）

区 分		S46年10月 設立時	S51年9月 (改訂比率)	S59年4月 (改訂比率)	H4年4月 (改訂比率)	
営利目的 以外	入場料無	アマスボ	3,700	9,500 (256.8)	12,800 (134.7)	14,900 (116.4)
		催事	15,000	37,800 (252.0)	51,000 (134.9)	59,300 (116.3)
	入場料有	アマスボ	11,200	28,900 (258.0)	39,000 (134.9)	45,400 (116.4)
		催事	45,000	94,500 (210.0)	127,400 (134.8)	148,200 (116.3)
営 利		75,000	150,000 (200.0)	202,200 (134.8)	235,100 (116.3)	

さらに、他施設と使用料の比較分析を行った。以下の表のとおりである。1㎡あたりの使用料（入場無料、アマスボ、平日、午前）は、体育館6.6円、滋賀県立体育館6.0円、大阪府立体育会館8.0円であることがわかる。

利用料の他施設との比較

(単位：円)

施設名	区 分			京都府立体育館 S46	滋賀県 S45	大阪府 S62	京都市 S38	伏見港公園 S57	山城運動公園 S63
施設概要				59×38=2,242 m <sup>2</sup> 収容 5,135 人 (8,700 人)	45×42=1,890 m <sup>2</sup> 収容 1,905 人	70×43=3,010 m <sup>2</sup> 収容 3,131 人	60×40=2,400 m <sup>2</sup> 収容 2,926 人	44×32=1,408 m <sup>2</sup> 収容 500 人	62×42=2,604 m <sup>2</sup> 収容 1,472 人
入場無料	アマスポーツ	平日	午前	14,900	11,400	24,000	12,000	7,000	13,900
			午後	19,700	17,600	35,900	18,000	9,300	18,500
			夜	24,900	22,800	47,900	26,000	11,600	23,100
		全日	53,600	51,800	107,800	56,000	25,100	50,000	
		土日	午前	17,700	17,100	28,800	16,000	8,400	16,680
			午後	23,500	26,400	43,080	24,000	11,160	22,200
	夜		29,800	34,200	57,480	34,000	13,920	27,720	
	その他催物	平日	午前	59,300	40,500	215,800	140,000	27,900	55,600
			午後	78,300	62,300	287,800	200,000	37,200	74,000
			夜	99,500	81,100	359,900	280,000	46,500	92,400
		全日	213,400	183,900	863,500	620,000	100,400	200,000	
		土日	午前	71,000	60,750	258,960	180,000	33,480	66,720
午後			93,700	93,450	345,360	260,000	44,640	88,800	
夜	119,400		121,650	431,880	360,000	55,800	110,880		
全日	255,700	275,850	1,036,200	800,000	120,480	240,000			
入場有料	アマスポーツ	平日	午前	45,400	22,800	108,000	42,000	14,000	27,800
			午後	59,500	35,300	143,900	60,000	18,600	37,000
			夜	76,100	45,700	180,000	84,000	23,300	46,200
		全日	162,900	103,800	431,900	186,000	50,300	100,000	
		土日	午前	54,400	34,200	129,600	54,000	16,800	33,360
			午後	71,700	52,950	172,680	78,000	22,320	44,400
	夜		91,300	68,550	216,000	108,000	27,960	55,440	
	全日	195,700	155,700	518,280	240,000	60,360	120,000		
	その他催物	平日	午前	148,200					
			午後	195,500					
			夜	248,700					
		全日	533,200						
土日		午前	169,800						
		午後	224,200						
	夜	285,300							
全日	611,400								
営利目的	平日	午前	235,100	114,000	383,800	200,000	55,800	111,200	
		午後	310,400	176,000	515,800	280,000	74,400	148,000	
		夜	395,000	228,000	659,700	392,000	93,000	184,800	
		全日	846,500	518,000	1,559,300	872,000	200,900	400,000	
	土日	午前	283,000	171,000	460,560	252,000	66,960	133,440	
		午後	373,500	264,000	618,960	346,000	89,280	177,600	
		夜	475,400	342,000	791,640	504,000	111,600	221,760	
		全日	1,018,700	777,000	1,871,160	1,102,000	241,080	480,000	
1 m <sup>2</sup> あたりの使用料 (入場無料, アマスポ, 平日, 午前)				6.6 円	6.0 円	8.0 円	5.0 円	5.0 円	5.3 円

※ 面積はアリーナの競技面積のことである。

※ 収容人員は固定席の収容人員のことである。( ) 書きは移動席を含めた収容人員である。

施設の規模、立地条件等から、厳密な比較はできていないものの、数カ所との比較を試みたところでは、体育館の使用料が、他府県の類似施設に比べ著しく低いということはなく、概ね妥当なものであるとの結果となった。また、現在の水準以上の使用料の値上げについては、府民から相当な反発を受けることが予想され、実質的には困難であると思われる。したがって、料金の値上げによる収入の増加は見込めないであろう。

体育館では、施設の稼働率がほぼ100%であり、使用料も適正に設定されていることから、その収入について、稼働率および使用料の観点から問題として指摘すべき事項は発見できなかった。

(3) 興行(営利)収入増加の可能性および施設の目的との関係について

体育館において、最も短期間でまとまった収入を確保できるのは「興行(営利)」である。そこで、過去の興行による収入を分析するとともに、今後の収入増加の可能性、施設の目的との関係について検証することにする。

以下は過去10年間の興行(営利)収入の内訳である。平成6年度は、延べ15日、合計で11,897千円の収入を計上しているものの、それ以降は興行数も減少し、平成8年度、12年度、14年度においては興行が行われていない。

(単位：千円)

年度	日程	内容	金額※2	計
5	5.10.18～10.20	チャリティ大相撲大会	2,161	3,487
	6.3.24～3.25	新日本プロレスハイパーバトル	1,326	
6	6.8.27～8.28	全日本プロレス 94 サマーアクション	1,491	11,897
	6.9.21～9.26	国立ポリショイサーカス	4,829	
	6.10.2～10.3	全日本美容技術選手権大会	1,800	
	6.10.14～10.16	チャリティ大相撲大会	2,480	
	7.3.13～3.14	新日本プロレスマッスル・ストーム	1,296	
7	8.3.14～3.15	新日本プロレスハイパーバトル	1,297	5,507
	9.5.21～5.26	国立ポリショイサーカス	4,209	
8		---	0	0
9	9.5.21～5.26	国立ポリショイサーカス	770	3,531
	9.10.21～10.22	大相撲秋巡業京都場所	1,368	
	10.3.9～3.10	新日本プロレスハイパーバトル	1,393	
10	10.11.18～11.19	新日本プロレススーパーグレート	1,303	4,627
	11.3.11～3.12	新日本プロレスハイパーバトル	1,367	
	11.4.3～4.5	大相撲春巡業京都場所※1	1,956	
11	11.4.3～4.5	大相撲春巡業京都場所※1	83	1,529
	12.3.16～3.17	新日本プロレスハイパーバトル	1,446	
12		---	0	0
13	13.8.20～8.27	国立ポリショイサーカス	6,740	6,740
14		---	0	0

※1 平成10年度および11年度の大相撲春巡業京都場所については、同じ行事にかかる収入である。

※2 収入金額は、行事にかかる全収入であり、競技場使用料のほか会議室使用料等も含まれている。このため、決算書の興行収入とは金額が一致しない。

設立当時は、体育館が西日本最大であったことから、歌謡ショーをはじめ多くの興行が行われていたが、最近では、以下の理由から体育館での興行はほとんど行われなくなり、それゆえに、興行収入は激減している。

近隣府県に新しい大規模な施設が増加し、当該施設で興行が行われるようになったこと。

JR円町駅(平成12年9月)ができたものの、交通事情があまりよくないため、集客が見込めず、大規模な興行を誘致できないこと。

興行を主催する者にとって、観客が盛り上がることは最大の課題である。このため主催者側は、観客動員数に対し空席ができてしまうような広すぎる施設は、たとえ会場費が安くとも使用しない。換言すれば、体育館は、広すぎるがゆえに、大規模な興行しか誘致できないこと。

また、体育館は、その収入を増やすべく興行を積極的に誘致するための営業活動や広報活動はほとんど行っていない。しかし、監査人はこの状況を問題とは考えていない。なぜならば、体育館が興行を積極的に推進することは、施設本来の目的が無視されることになる可能性があるからである。

昭和46年に制定された京都府立体育館条例第1条においては、府立体育館設置の目的について、「府民の健康で文化的な生活の向上に寄与するため、スポーツの振興を図り、あわせて行事、催物その他の用に供することを目的として・・・」と規定している。この条例によれば、体育館の目的は、府のスポーツ振興の拠点として、府民がスポーツを楽しむ、いきいきとした生活をおくることのできるような環境づくりをすることである。だから、興行等のイベントについては、スポーツ振興に併せて補足的に実施されるものとして位置づけられるべきであろう。